

平成30年度行政評価シート【個表】

平成 30 年 7 月 10 日

評価対象事業		評価者	生活福祉課長 矢部 哲也	
健福-13	実施事業	生活保護事務	<input type="checkbox"/> 自治事務	主管課 生活福祉課
			<input checked="" type="checkbox"/> 法定受託事務	関連課
総合計画上の位置付け	分野	施策の方針	地域生活の支援サービス	

1 事業の目的

2 平成29年度に実施した事業の概要

対象	生活に困窮した市民等	・病気その他さまざまな理由により収入がなくなり、毎日の生活を維持していくことが困難になった場合に、最低限の生活を保障する生活保護の事務経費を執行した。
意図	困窮の程度に応じて必要な保護を行うため。	
効果	最低限の生活を保障するとともに、自立を助長する。	

3 事業費等基礎データ

データ区分	28年度決算		29年度決算		データ区分	30年度当初予算		備考
	人 口	世 帯 数	人 口	世 帯 数		人 口	世 帯 数	
人口等のデータ	176,869人	80,928世帯	176,466人	81,150世帯	176,308人	81,763世帯		・各年3月31日 (住民基本台帳)
	944人		988人		988人			
事業の対象者数								
運営資源状況	決算値(千円)	6,580	8,251	当初予算(千円)	12,902			
	国県支出金	2,053	1,023	国県支出金	4,289			
	地方債	0	0	地方債	0			
	その他	0	0	その他	0			
	一般財源	4,527	7,228	一般財源	8,613			
	人員配置数	2.0	2	人員配置数	2.0			
事業経費運営	人件費(千円)	15,514	15,477	人件費(千円)	15,783			
	総事業費(千円)	22,094	23,728	総事業費(千円)	28,685			
	市民1人当りの経費(円)	125	134	市民1人当りの経費(円)	163			
	対象者1人当りの経費(円)	23,405	24,016	対象者1人当りの経費(円)	29,033			

4 評価結果

※「効率性」「妥当性」「有効性」「公平性」「協働」については、プルダウンで選択。

効 率 性	事業費に削減余地はないか	2. ない
	関連・類似事業との統合はできないか	3. 統合できない
妥 当 性	事業の実施に対する市民ニーズはあるか	9. 実施が義務付けられており(法廷受託事務等)、ニーズに応じて実施する事業ではない
	事業の廃止・休止による市民生活への影響は大きい	9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、廃止・休止はできない
	今後も市が実施すべき事業か	9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、今後も市が実施する必要がある
有 効 性	事業の成果は得られているか	9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、成果を計ることはなじまない
	事業の上位施策に向けた貢献度は大きい	4. 事業の方向性や手法も適切であり、大きく貢献している
公 平 性	受益者負担は公正・公平か	△.負担未導入 △-2. 受益者はいるが、今後も公費により全額市が負担すべきものである
協 働	市民等と協働して事業を展開しているか	△.協働未実施 協働実施済の場合のパートナー

事業内容の方向性	<input type="checkbox"/> a: 事業内容を見直す ⇒	見直しの種類	<input type="checkbox"/> 拡大	見直しの内容	事業へ統合
	<input checked="" type="checkbox"/> b: 事業内容は現状通りとする		<input type="checkbox"/> 縮小		
	<input type="checkbox"/> c: 事業を休止又は廃止する		<input type="checkbox"/> その他		
	<input type="checkbox"/> d: 他事業と統合し、本事業は廃止する ⇒				
予算規模の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> A: 予算規模を拡大する	事業内容・予算規模の方向性設定の理由	法定受託事務のため、法に則った適正な事業運営をすべきもの。近年の生活保護受給者の増加と法改正の影響を受け事務量が増えている。効果的、効率的に事務を進めるためのシステム導入等、経費増大が見込まれる。		
	<input type="checkbox"/> B: 予算規模は現状維持とする				
	<input type="checkbox"/> C: 予算規模を縮小する				

総評(評価に対する考え方、根拠等)	事業内容、予算規模の両面において適正に事業運営を行っている。
-------------------	--------------------------------

平成29年度事業実施にあたっての課題(前年度未解決の事項を含む)	適正な経理事務の実施の確保に向け、生活保護システムの改修による電子決裁機能の追加と、規程やマニュアルの整備及び実施の取組みを進めていく。	
課題解決のために行った平成29年度の取組	生活保護システムの改修を行い、決裁額と実支給額の同一性を担保する機能として、バーコードによる電子決裁機能の追加を行った。また、適正な経理事務の実施の確保のため、「生活保護費現金支給取扱マニュアル」の改訂と「遺留金品処理要綱」の策定を行った。	<input checked="" type="checkbox"/> 解決 <input type="checkbox"/> 一部解決 <input type="checkbox"/> 未解決
未解決の課題、新たな課題とその理由	適切な面接相談を実施するため、「面接相談員」を雇用し、相談者に寄り添った面接相談体制を確立する。	

○ 他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	被保護世帯数及び被保護人員数(平成30年1月生活保護統計月報)									
団体名	鎌倉市	藤沢市	茅ヶ崎市	平塚市	小田原市	横須賀市	鎌倉保健福祉	逗子市	三浦市	
他市実績	832世帯	4,141世帯	1,774世帯	2,600世帯	2,434世帯	4,047世帯	105世帯	311世帯	518世帯	
	985人	5,542人	2,369人	3,405人	3,081人	5,288人	138人	398人	671人	

比較事項	保護率(平成30年1月生活保護統計月報)									
団体名	鎌倉市	藤沢市	茅ヶ崎市	平塚市	小田原市	横須賀市	鎌倉保健福祉	逗子市	三浦市	
他市実績	5.72%	12.91%	9.83%	13.19%	16.05%	13.23%	4.32%	6.94%	15.37%	

比較事項	高齢世帯数(上段) その他世帯数(下段)(平成30年1月生活保護統計月報)									
団体名	鎌倉市	藤沢市	茅ヶ崎市	平塚市	小田原市	横須賀市	鎌倉保健福祉	逗子市	三浦市	
他市実績	500世帯	1,965世帯	890世帯	1,446世帯	1,388世帯	2,293世帯	58世帯	186世帯	299世帯	
	117世帯	654世帯	270世帯	396世帯	387世帯	472世帯	16世帯	51世帯	75世帯	

当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	他市に比較して保護率が低い。保護世帯全体に対する、65歳以上の高齢者だけで構成される高齢世帯の割合が6割を超えており、就労による経済的自立は困難である。逆に就労による自立が見込めるその他世帯の割合は低い。保護費削減に向けては、経済的自立だけでなく、高齢者の健康維持など、本市の保護動向にあった自立に向けた支援を行う必要がある。
----------------------	---

◎ 事業実施に係る指標

指標の内容	就労支援による就労者数	単位	人	指標の傾向		備考	
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31
被保護者の自立を支援することが本事業の目的であり、適正な扶助費の執行に繋がるため	目標値	—	15.0	15.0	25.0	30.0	30.0
	実績値	13.0	17.0	23.0	29.0		
	達成率	-	113.3%	153.3%	116.0%		

当該事業実施に伴う指標の推移に関する考え方	要保護者の的確な保護と、被保護者の自立を支援することが本事業の趣旨であり、ケースワークの成果が現れる部分でもあることから、就労支援による就労者数については指標の一つとしてモニターしていきたい。
-----------------------	--